【宿毛支部　住民説明会】

宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策説明会　議事メモ

日　時：平成27年8月7日（金）18：00～19：30

場　所：宿毛市立宿毛文教センター

出席者：住民　18名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

【資料１】宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策（L2津波シミュレーション含む）

【資料２】松田川堤防の地震・津波対策

【資料３】海岸堤防の地震・津波対策

○質疑応答

Ｑ1：松田川左岸の坂ノ下地区側の堤防の嵩上げが100m間ほど未完成部分で残っています。この整備はどうなるのですか？また、説明の中で地盤が良くないと言っていた付近の水門脇にクラックがありますが、どのような対応をするのですか？

県 ：河川堤防高が暫定で計画高が足りていない区間については、嵩上げを行うと同時に、耐震補強を実施します。水門については、今後耐震設計を予定しており、順次耐震化を図っていきます。

Ｑ2：嵩上げ工事の予定はいつ頃になりますか？地区住民より質問をよく受けます。

県 ：今後、工事発注のための費用算定等を行い、順番に施工していきます。5年以内には完成となる予定です。

Ｑ3：大浦地区において避難道工事が予定されていますが、どの方向につくのですか？また構造は階段式かスロープ式ですか？

県 ：避難対策については、宿毛市が主体となって実施しており、県事業ではないため、把握していません。

Ｑ4：堤防で囲い、中に溜まった水はどう排水するのですか？

県 ：宿毛市の下水の排水機場が市街地へ２箇所、与市明川の河口に湛水防除の排水機場１個所の計３個所あり、施設の耐震化に今後取り組むと聞いていますが、最大で2.4ｍ地盤沈降すると、機能しなくなります。このため、検討会では、ポンプ車等で対応するよう関係機関と取り決めています。

Ｑ5：津波が川を遡上してきますが、旧法務局の前は緩い土手であり簡単に乗り越えてくるのではないですか？

県 ：国道321号の河口の橋から東宿毛駅付近は、宝永クラスのＬ１津波で越流するため、対策を実施することとしています。堤防は、コンクリート等で被覆し、粘り強く壊れない構造としています。東日本大震災の事例でもあったように、引き波による被災が大きかったため、これらを防ぐための構造としています。

Ｑ6：堤防高さについて、東宿毛駅から新田の大橋・大深浦まで海岸堤防の高さはどうなりますか？橋の高さで区切るのか、全部一連でつなげるのですか？

　　また、松田川で矢板を使用して工事するのは分かりましたが、矢板打設と嵩上げする際の施工方法を教えてもらいたいです。（覆土を搬入土とするとか）

県 ：堤防高さについては、河川堤防と海岸堤防で違ってきます。

国道321号の大橋から上流が、河川堤防となっており、河川計画上もともと堤防が高いため、部分的に足りていないところについて１ｍ程度の嵩上げを行います。また、大橋から西側が海岸堤防の整備となり、嵩上げと崩壊しないよう耐震化を行います。河川堤防よりも海岸堤防が低くなります。

　　河川堤防の施工方法については、高さが足りていない箇所について１ｍくらい盛土して仕上げ、表面は舗装を行います。また、法面はコンクリートブロック等で施工します。

Ｑ7：配布されている資料で、女川町の写真に5ヶ月後・6ヶ月後とありますが、被災前に比べ沈下の状況はあったのですか？

県 ：今日は、詳細な数値等を持ち合わせていませんが、事例として、地盤が沈降した後に隆起しているなど、地域によって被災状況が異なっています。

Ｑ8：東日本大震災をうけ、津波や長期浸水に備える対応をすることは分かりますが、津波の遡上の実態を理解していないのではないですか？

　　河口と上流の水位差等をもって、どのように宿毛市の工事に反映したのですか？

東日本大震災をどのようにこの計画に反映したのですか？

県 ：東日本大震災の事例では、河川の遡上が5kmほど（堤防越流区間）あったと記憶しています。松田川で5kmというと、河戸堰上流の高田頭首工付近となります。東日本大震災クラスの津波をL2としていますが、ハード面では守りきれないため、避難を基本としています。

　　宿毛市については、L1・L2津波とも非常に大きく、L1津波に対する堤防の嵩上げは、海岸沿いの住民の皆さんの日常生活の大きな支障となり、このような住民意見にも配慮する必要があるため、L1津波に対しても避難が望ましいと考えています。

Ｑ9：松田川の堤防を長期浸水ではなく、L1津波に対する対策として、避難時間を稼いでほしいです。

県 ：東宿毛駅付近は、河川堤防が高いため、L1津波は入ってきませんが、西の片島側から入ってくるので、市街地周辺と同じ高さで嵩上げしないと効果がありません。

　　津波の到達想定時間については、県土木で24分、市役所で37分、宿毛駅29分、東宿毛駅33分宿毛中学校で38分となっています。

Ｑ10：遡上した津波が直接入ってくるのと、下から上がってくるのとでは時間差があります。遡上した津波は、東宿毛駅付近より越えてくることもあるのではと心配しています。

県 ：市街地の方をＬ１対策し、片島・大島の方を長期浸水対策とするのは、両方の住民の皆さんに対して不公平感があるので、同一の対策方法が望ましいと考えています。このような意見も聞くため、広範囲での説明会で意見をうかがうこととしています。

　　基本的な考えは、地震発生後、津波が襲来し、収まった後に早急な復旧・復興ができるよう満潮時にも海水が流入しない対策を講じることとしているので、ご理解をいただきたいです。

Ｑ11：生活道の確保は、ｹﾞｰﾄで仕切るのですか？

県 ：特に片島については、現在も陸こうを多く設置しており、1ｍ程度の嵩上げが必要となるため、住民の皆さんの生活に大きく支障を及ぼします。このため、今後は、施設利用者である住民の皆さんと堤防高さや防潮位置等について、個別に協議・調整を行う予定です。

Ｑ12：東宿毛駅付近も上がりますか？

県 ：上がりません。

Ｑ13：ポンプ場付近は上がりますか？

県 ：津波が上がります。

Ｑ14：国道321号の橋は上がりますか？下流（西）はゲートですか？

県 ：橋は上げず、現状のままです。海岸は現在ゲートがついているところは、ゲートの嵩上げが必要となります。

Ｑ15：国道321号の橋より下、片島方面は嵩上げすると海が見えなくなるのではないですか？

　　　圧迫感があるので、道路も同時にかさ上げをできませんか？

県 ：現在、設計中ですが、片島は道路の背後に商店や住家が連担しており、道を上げると出入りができなくなるため、上げることは困難です。

　　新田は、上げても大きな影響はありませんが、背後に同様に住宅もあり、乗り入れが急になるため、現実的な対策を考えています。

Ｑ16：海とか川が見えるような計画にしてもらいたいです。

県 ：住民の皆さんの意見を広く聞きながら検討していきまです。

Ｑ17：内水排除のためのポンプ車使用について、アクセス関係がどのくらい詰められているのですか？

　　四万十市等との利用についての協議はどのくらい詰まっているのですか？

県 ：国の方で、中村河川国道事務所と大洲河川国道事務所で9台のポンプ車を保有していると聞いています。検討会では、これを活用する計画を策定しています。

実際の利活用については、地域の被災状況により異なってきます。高知県の被害が大きければ優先的に回してくれると思いますが、静岡県等の被災が大きければ、高知まで十分に配備されないことも想定されます。